

えて、そういう議連の中で新たな共存といふものを探めていくということをやられたらどうですか。

○竹本国務大臣 ここは自民党でないので、余り議連会長云々の話はしない方がいいと思いますが。

私たちには、判事がデジタルとか効率化に反するところは少しは遠慮してもらわなきゃいけないけれども、調和のできるところもあるのではないか。しかしながら、そこまで考えてくれない人が、判議連だから全然、反デジタル化とかといふようなことを平気でおっしゃる方もかつてあつたのですから、一々そういうことに答弁しているのは大変ですから、実は、同じ議員連盟の仲間から、余り御迷惑をかけるから、大臣おられる間は私がかわりますからと別の人がかわってくれるわけでございますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○中島委員 この話はもうやめますけれども、日本印鑑登録制度、IT社会と共に存していく、そんな社会のために大臣もぜひ更に努力をしていただきたいと思いますし、私も山梨の人間なので、ぜひその辺は御理解をしていただきたいと思います。

時間も限られていますので、今回の法改正で人文科学に係る科学技術が法の対象になつた件について、御質問をさせていただきたいと思いま

人文科学は、人間を研究の対象とし、また、人間の本性を研究する学問であるといふふうに言え

るというふうに思っています。

今回、法改正によつて、研究開発法人に、人文科学分野の三法人、特に、私、横須賀にある国立特別支援教育総合研究所、いわゆる特総研と呼ばれる研究所が加えられたことを大変意義深いといふふうに思っています。

資料の一枚目なんですが、これは一年半前の朝日新聞、地元の山梨版の記事であります。山梨県立盲学校での盲聾児教育、デジタル化という見

出しのものであります。

そして、資料の二枚目は、大変手前みそで申しますが、いかにも恐縮なんですが、写真は私の母御存じだと思いますけれども、ハレン・ケラー女史は二歳のときに高熱を伴う髄膜炎に罹患をし、聴力、視力、言葉を失いました。映画『奇跡の人』で有名になつておると思います。サリバン先生のケラー女史はその能力を發揮し、社会に影響を与える活動家となりました。

ハレン・ケラーと同じ全盲聾児に対する教育体制を整えて、昭和二十年代後半、日本で初めて盲聾教育を実践したのが山梨県立盲学校。その当時、二人の盲聾児の生活、教育支援に携わったのが私の母であります。約八年にわたり、私の母は寝食をともにして、気の遠くなるような地道なお互いの努力から信頼を生み出して、指文字を通して意思疎通が可能となつた。資料の一枚目は、その当時の貴重な資料をデジタル化して保存する意義について記されたものであつて、二枚目は、私の母がその当時のことを語つている内容の記事であります。

この当時の貴重な資料、世界的にも大変重要な二点の解説、重要な資料と、ハレン・ケラー女史、よく伝記にもなつておられますけれども、成長記録は自伝や手紙に限られているのに対し、

大臣も皆さんも御承知だと思いますが、社会福社活動家のハレン・ケラー女史、多くの皆さんが御存じだと思いますけれども、ハレン・ケラー女史は有名になつておると思います。サリバン先生の教育支援、両親の経済的支援を受けて、ハレン・ケラー女史はその能力を發揮し、社会に影響を与える活動家となりました。

ハレン・ケラー女史が日本語でありますと言つたこと、その内容を具体的にどう考えておられるのか。人文科学における世界的にも貴重なこの山梨県立盲学校の記録、劣化をしていて、そのデジタル化保存のために、早稲田大学、筑波大学を始め研究者の皆さんがお金を持ち寄りその保存に奔走しておるという状況の中、この人文科学に対する支援、具体的にどのように考えておられるのか、大臣にお尋ねをしたいと思います。

○竹本国務大臣 すばらしいお母様のお話、非常に感じ入りました。

人間の五体全部働く人と、一部働かない人がおられるわけでございますが、それを助けるためにデジタルを含むいろいろな科学技術を活用して、理想的なというか健康体的な、何でもできる状態に持つていくことも、これから科学技術の進歩次第では不可能ではないと私は考えております。

デジタル化やAIなど近年の科学技術イノベーションの急速な発展により、科学技術イノベーションの進展と人間や社会のあり方が密接不可分なものになつております。複雑化する現代の諸課題に対応するため、人間や社会のあり方を研究の対象とする人文科学の重要性は高まつております。

人文科学につきましては、従来から、文科省において科研費により支援してきましたが、今後は、次期基本計画の検討に合わせて、社会課題解決の観点も含め、人文科学の戦略的かつ総合的な振興について検討してまいりたいと思っております。

時代が変わり、いよいよ自動運転の時代になつてまいります。これは科学技術だけではなく、人間行動の基本でありますから、これは人文

のが、先ほども申し上げた、今回の法改正で加えられた横須賀にある特総研であります。盲聾教育に携わる方々、皆さん、私の母も含めてであります。盲聾教育はまさに人間開拓だと、人文科学のものということを私にも話してくれます。

大臣に改めて御質問いたしますが、人文科学分野における研究に具体的に支援を行う必要性について、その内容を具体的にどう考えておられるのか。人文科学における世界的にも貴重なこの山梨県立盲学校の記録、劣化をしていて、そのデジタル化保存のために、早稲田大学、筑波大学を始め研究者の皆さんがお金を持ち寄りその保存に奔走しておるという状況の中、この人文科学に対する支援、具体的にどのように考えておられるのか、大臣にお尋ねをしたいと思います。

○竹本国務大臣 すばらしいお母様のお話、非常に感じ入りました。

まさに当時の、ハレン・ケラー女史もそうですが、かかるべきときにしかるべき支援がなされることで、そのこと、事実は国益に資する、人文科学と自然科学も含めて一体的に取り組んでいくことが大変重要ということを教えてくれるエピソードとしてお話をさせていただきました。

○中島委員 次に、浅野哲さん。

本日はよろしくお願ひいたします。

○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。ただいまの中島委員の最後の質疑内容、障害をお持ちの方々もこれから時代は活躍ができる、社会参画ができる、そんな大きな社会転換に備えたよい議論を聞かせていただきました。

私は、冒頭、この部分について質問させていただきたいたいと思っております。最初に平副大臣の方にお伺いをしたいと思います。

障害をお持ちの方々がこれから社会参画をしていく、支えられる立場から社会を支える立場に変わっていく、そんな大きな転換を今ロボティクス技術が実現をしようとしています。

副大臣は、昨年の二月ころからでしょうか、御自身の事務所内でもいわゆる分身ロボットの試験的導入を進めています。これは科学技術だけではなく、人間行動の基本でありますから、これは人文

科学の知識もかりなきやいけない。そのように、いろいろな場面で人文科学を必要とする場面が出てまいります。それを取り入れて、科学技術として一体の改善をしていくことが科学に従事する者の務めだろうというふうに思つております。

○中島委員 時間ですでの終わりますが、母は、昭和三十年、ハレン・ケラー女史が最後に来日されたときに、日比谷公会堂でその一人の盲聾児を連れてお会いしに行きました。そのときにハレン・ケラー女史が日本語でありますと言つたこと、大変感銘を受けたと。そして、その二人の盲聾児も、今寮に入つて、支援は受けていながらも、軽作業に携わっております。

まさに当時の、ハレン・ケラー女史もそうですが、かかるべきときにしかるべき支援がなされることで、そのこと、事実は国益に資する、人文科学と自然科学も含めて一体的に取り組んでいくことが大変重要ということを教えてくれるエピソードとしてお話をさせていただきました。

に行つたり、あるいは自分で使って、見れるかどうか確認をしてまいりましたが、私自身、我々のような、私は幸いにして障害が今ないですけれども、そういう立場の人間がどうやって使おうか、なかなか頭を悩ませました。

副大臣

の御経験から、まずは、この分身口ボットの利用経験を踏まえて、この社会実装に向けた課題認識がありましたら、ぜひお聞かせいただけたいと思います。

○平副大臣 質問ありがとうございます。
私は、OriHime、分身口ボットを昨年から使っておりまして、まさに分身口ボットが持つ社会的な可能性に注目をし、今、副大臣としても十分確認した上で、例えば役所からブリーフィングを受けるときに分身口ボットを使つたり、あと遠隔地でのシンボジウムに分身口ボットで出席をしたり、さらに、メディアの取材なども、このコロナ禍にあつて分身口ボットで受けたりしております。

○浅野委員

ありがとうございます。

私は、OriHime、分身口ボットを昨年から使っておりまして、まさに分身口ボットが持つ社会的な可能性に注目をし、今、副大臣としても十分確認した上で、例えば役所からブリーフィングを受けるときに分身口ボットを使つたり、あと遠隔地でのシンボジウムに分身口ボットで出席をしたり、さらに、メディアの取材なども、このコロナ禍にあつて分身口ボットで受けたりしております。

課題であります、一方、私が科学技術とかITの担当なので、その担当の分野からお話をさせていただくと、今ある、私が使つている分身口ボットは、安定的な通信環境のもとではほぼほぼ違和感なく使えますが、例えば新幹線の中とか通信環境の悪いところで課題があるかなと思つております。ですから、こういったものを十分使うには通信インフラの整備が必要です。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いなものをちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。でも、組織と

して運用基準やセキュリティーポリシーの整備が

必要ではないかと思います。

それと、ちょっと私の所管ではないんですが、

重度の障害をお持ちの方がこういう分身口ボット

を使って就労する際に、それが就労なのか福祉な

のかということでしょうかざまに落ちてしまつ

て、逆に、雇う側が、一般の方を雇うよりも、保

面で使つていいんだというふうに思つていただけるというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いるもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いるもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いのもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いのもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いのもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いのもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、さまざま課題を挙げていただきました。

今、通信環境ですとかセキュリティーポリシーと

いたった課題を挙げていただきましたが、私もこの

かで、やはり世代間の認識のギャップみたいなもの

があると思います。ぜひ、そういうところを含

め、これから利用できる環境をいかに整備して

いくのではないかと思います。

今一部答弁の中にも含まれていたかもしませ

んが、改めて、やはりこれから、障害をお持ちの

方、そして今回のコロナショックを経て、接触型

から非接触型へと社会活動が徐々に転換していく

ことも予想されています。そういう環境の中

で口ボディクス技術というのが大きな価値を發揮

するのではないかと思つておりますが、この社会

実装に向けた普及、そしてイノベーションの促進

に向けた、改めて課題認識をお伺いしたいと思ひます。

○平副大臣 後ほどテクノロジーについては御答

えに、組織として使う場合は、サイバーセ

キュリティーの方のセキュリティーポリシーみた

いのもので、ちゃんとつくらないと、どこでも使つ

てもいいということになります。

ですから、例えばOriHime口ボット、

フォルムがすごいかわいいフォルムなものですか

ら、すごい緊迫した会議に私だけそのOriHim

e口ボットで行って周りの空気がどうなるのか

とか、そういうことが当然出できますので、私

内閣府の副大臣としてできる限りOriHime

面で使つていいんだというふうに思つていただけ

るというのは大事だと思います。

りません。

そういうふた緑山から、国機関の強いリーダーとして、シップを發揮すること、これが科学技術基本法の改正においても非常に重要なポイントとなると思つておりますので、そこに関連した質問をまずさせていただきます。

通告の順番と多少変わりますけれども、今回成果を活用する事業者等に出資できる研究法人が追加されます。追加されますが、基本的に、出資や共同研究ができるノベレの研究

でないかというふうに想定されます。

たたかから出資が簡単にできるかといふと、そうではなくて、研究法人は、当然ながら、毎年、国が決める予算で動いております。ですから、この予算の範囲の中では基礎研究も進め、応用

研究も進め、さらには今回、出資や共同研究も進めていくということで、やることがふえるのはいいことなんですが、それに対しうかるべき予算措置もとるべきだというふうに考えております。

ただ、聞き及んでおりますと、今回、出資や共同研究をやるために予算追加というのを特に考えていないということを事前に伺いましたので、そ

の音久についての御説明と、やむを得なくては、何らかの、直接的ではなくても、間接的にそういう出資や共同研究に資するような項目で予算の配慮というのが必要ではないかと思うんですが、政

○柿田政府参考人 お答えいたします。

たりましての財源についてござりますけれども、今回、研究開発法人から出資をして、成果活用等支援法人への出資、そこで研究開発ができるようについてということで、その促進を明確化するということでございますけれども、研究開発法人から成果活用等支援法人への出資財源につきましては、原則として、特許料収入でありますとか寄附金収入といった自己収入を想定をいたしております。

また、共同研究を促進していく、そのための予算的な支援についての御指摘もいただいておりましたけれども、例えば、研究開発法人が成果活用等支援法人を出資によりまして設立をいたしますけれども、この設立された成果活用等支援法人は出資されてきますので、民間会社ということになります。

したがいまして、研究開発法人の持つすぐれた研究成果をもとにして、民間企業のニーズに応じた、実用化に向けた企業からの委託による研究開発などを、企業対企業、民間同士の契約で実施するということが可能になりますので、そこから利益を得ていくということを想定しております。

このようにして得られた利益をもとにしまして、さらなる共同研究などの活動を成果活用等支援法人として自立的に、また活発に実施していくことによりまして、知識、資金の好循環を生み出しつゝ、研究開発法人、そしてそこが出資してつくりた成果活用等支援法人、これら全体の研究開発活動の活性化を図つてまいりたいということでございます。

ましたけれども、事前に、今回新たに出資ができるようになる五つの法人がどれくらいの寄附金収入を得ているのか、そして知財収入を得ているの省所管、そして一つは環境省が所管している研究法人になります。

今回、五つ追加される法人のうち、四つが文科省文部科学省が所管している法人の中で一番寄附金収入を得ているのは、海洋研究開発機構、一億八千二百万円。ただ、これはかなり飛び抜けた数字でして、防災科学技術研究所というのは四百円、また、JAXAは一千二百万円、日本原子力研究開発機構は八千五百万円といったような寄附金収入の状況になっています。

そして、知財収入の方ですが、これはJAXAが比較的多くて三億九千六百万円、ほかの文科省所管の法人、新たに追加される法人については六百万円から一千八百万円という知財収入だそうです。これが多いか少ないかと言われば、やはり出資の元手としては大変心もとないのではないかとうふうに感じるのであります。

そして、知財マネジメントをしっかりとやって知財収入をふやしていく。あるいは寄附をもつとたくさんもらっていくよう努力は確かに必要かもされませんが、寄附をもらえばしがらみが発生する、あるいは毎年同じ額をもらえるかという保証がない。そして、特許料収入の方も、例えばJA(XAや原子力部門なんかは、安全保障の関係から、特許化されると公開されますから、そういうた観点でなかなか特許化しにくいという意見も現場にはあります。

○同研究の推進、どうやつて進めていくのか、ぜひ御答弁をいただきたいと思います。

○権原政府参考人 お答え申し上げます。

文部科学省所管の国立研究開発法人については、国のミッションに基づく最先端の研究開発や大型プロジェクトの推進等に加えて、オープンインノベーション推進を通じて研究成果の実用化に向けた橋渡しを行うなど、研究成果の最大化に向けて取り組んでおり、令和二年度の予算においては四千七百七十一億円を計上したところです。

また、国立研究開発法人を含めた産学官連携を推進するため、これまでにも産学官の共同研究開発等の支援を行ってまいりましたが、今年度より、重要な政策分野や大学、研究機関の強みを生かした領域に基づくオープンイノベーション拠点を形成する、共創の場形成支援プログラムを新たに開始するところです。関係府省や産業界と緊密に連携しながら、産学官共同研究を促進し、研究開発成果の実用化と社会還元の加速に取り組んでまいります。

今後とも、必要な予算が確保されますよう、しっかりと取り組んでまいる所存です。

○浅野委員 ありがとうございます。

時間が限られていますので、ぜひ、今確保した予算、そして共創の場の制度の活用といった部分においては、やはりこういった研究法人、大学といつたものは基本的に資金が潤沢にあるわけではありませんので、いかに資金を獲得できるのか、その中で中長期的な研究開発を推進できるのか、そのあたりに配慮した環境整備をお願いしたいと思います。

次、今答弁の中でも触れておりましたが、産学

の重要性をいかることでござりますけれども、本法案におきましては、基礎研究の推進において国が果たす役割的重要性に配慮しなければならないと、いう規定を引き続き設けておりまして、まず、基本的な考え方として、基礎研究の推進、これには、しっかりと努めていくという考え方であります。それで、お尋ねの研究開発法人からの出資に当

○浅野委員 その出資に充てる部分は知財収入で
すとか寄附金で賄うということで今答弁いただき

きようは文科省の方に来ていただいておりますので、改めて、やはりこの資金の確保、そして共

ましたけれども、事前に、今回新たに出資ができるようになる五つの法人がどれくらいの寄附金収入(年)をもつて、そこに対する年間(年)の

同研究の推進、どうやって進めしていくのか、ぜひ
御答弁をいただきたいと思います。
（居間）女（おまめ）さん、うどん（うどん）。

て新設される項目がありますけれども、その中では、人材育成や研究開発、成果の普及に努力を重ねなければいけない、推進しなければいけない、そんな努力義務が課せられています。

ただ、例えば、研究法人なんかは、先ほど申し上げたように国の予算で動いておりまして、人事評価と処遇というのがある程度決められております。

今回、新たに努力義務が設定されたことによつて、やはり、民間との連携を促進するための、それにふさわしい処遇のあり方というのも模索していくべきではないかというふうに思つておるんですけど、そういう観点から、各種研究法人の裁量で、研究開発の内容、難易度、あるいは成果に応じた職員の処遇が柔軟にできるんだということを改めてここで確認したいと思います。御答弁いただけますでしょうか。

○十時政府参考人 お答え申し上げます。

研究開発法人の職員の給与等の支給の基準に関しましては、国家公務員の給与等のほか、職員の職務の特性及び雇用形態などを考慮して、各法人において定めることとされております。

職員の職務の特性については、例えば研究者であれば研究開発の特性を踏まえることなどが考えられまして、現状も御指摘のような取扱いは可能となつてているところでございます。

今般の法改正で、研究開発法人の責務として、

人材育成や研究開発及びその成果の普及に努める

ということ、そして、研究者等の適切な処遇の確保の整備に努めるということ等の規定が追加され

たわけでございますので、各法人においては、こ

うした趣旨も踏まえながら、これまで同様に、研究開発の特性等も踏まえた処遇の設定を行うといつた形で適切に対応されていくことを期待して

いるところでございます。

○浅野委員 ありがとうございました。

このガイドラインにも、やはりこれから人材の好循環を実現するために、クロスアボイントメント制度を促進するというような項目も含まれてござ

ります。やはりそのためには、民間企業は、いろいろな評価基準を設けて、ちゃんとどうい

うことができる人なのかというのがかなりしつかりと評価される環境が整いつつあります。国の機関の方は、やはりある種のカテゴリーに入つてしまふとみんな一様に見えてしまうような部分がまだありますので、しっかりとこれから、官民の連携を促進するために、より柔軟な、そして

より適切な評価制度のあり方というのをぜひ検討

いただきたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、ちょっと先ほどの質問に戻つてしまいますが、出資の部分になります。

今回、大学や研究法人が出資ができるようにな

りますけれども、やはり、どうしても、新規事業化あるいはベンチャーを立ち上げるなど、投機的

な側面のある出資になる可能性は十分にあるで

はないかと思います。ただ、これまでそういうた

この経験が少ない人たちには、出資に対するリスク評価を行える体制が整っていないのではないか

というふうに想定されます。

技術的な判断はできても投資リスクの判断は難

しい、そういう状況に置かれております方々に對

あれば研究開発の特性を踏まえることなどが考えられまして、現状も御指摘のような取扱いは可能となつてしているところでございます。

今般の法改正で、研究開発法人の責務として、

人材育成や研究開発及びその成果の普及に努める

ということ、そして、研究者等の適切な処遇の確

保の整備に努めるということ等の規定が追加され

たわけでございますので、各法人においては、こ

うした趣旨も踏まえながら、これまで同様に、研

究開発の特性等も踏まえた処遇の設定を行うとい

つた形で適切に対応されていくことを期待して

いるところでございます。

○浅野委員 ありがとうございました。

このガイドラインにも、やはりこれから人材の

好循環を実現するために、クロスアボイントメン

ト制度を促進するというような項目も含まれてござ

ります。

○浅野委員 外部有識者の活用ということで、客

觀的な、より専門的な知見を活用しながらこう

いった出資にも対応していくということで、た

だ、言つはやすいし、行うはかたしといいますけれ

ども、実際、これまで全く経験のない方々が、い

きなり、そういう外部有識者を呼んでの委員会で

すか、やれと言われても、その手続や、注意しな

ければいけないリスクの、潜在的なリスクがある

部分でしょうか、さまざまあると思います。

ぜひ、現場に対する十分なサポート体制も政府

の方でも整えていただきたいというふうにお願い

を申し上げたいと思います。

では、続いての質問になりますが、やはり研究開発の推進というのは、ある程度の中長期的な視点に立つて進めていく必要があると思います。た

だ、政治の世界というのは非常に流動的な側面も

あつて、トップがかわると突然方針が変わると

いったようなことも間々起きる世界でございま

す。

今回、科学技術・イノベーション推進事務局と

いうものが内閣府の中に新設をされますけれども、この事務局の役割というのは非常に重要な

ではないかと思います。研究全体を管理しますの

で。ですから、この新設する事務局においては、

時の政権に大きく左右されてしまわないよう

に、ある種の一貫性、独立性を持たせた組織体とすべ

くではないかと思うんですけれども、そういうた

く、この新設する事務局においては、

時

の政権に大きく左右されてしまわないよう

に、ある種の一貫性、独立性を持たせた組織体とすべ

ティー五・〇といふのは、サイバーとフィジカルという二つの要素を制御技術で融合させて実現していく。そんな概念だと思っておりますけれども、その中で、人工知能やビッグデータ、量子コンピューティングという新たな技術を更に活用することによって、近未来を推定する技術ですとか、さまざまな商材のバーソナライゼーションというのが可能になりますし、自然災害ですとか病気ですか、いろいろなリスクを回避しつつ、一人一人が安全で快適な生活を営める、そんな世の中になつていくのではないかと私は考えております。

ただ、まだまだ、国民の理解そして民間の協力、そういうところは大きな課題があります。そういった理解、協力を得ていくためには、ソサエティー五・〇が実現した際の社会像をより具体的に国民に示していく必要があると思うんですけども、大臣として具体的な社会像をどう国民党に示すのか、その点に関してお考えを最後に伺いたいと思います。

○竹本国務大臣 ソサエティー五・〇の社会といふのは必ず来るわけで、現実にもう来ておりまます。ただ、企業によつては、これに熱心なところとそうでないところもありまして、まだまだ、それはどういうものかという十分な国民的認識ができるいないのも事実だと思います。

ただ、更にその上の六・〇もあるわけですから、こういつた速い変化にきつちりと我々もついていかなきやいけないと思っております。ソサエティー五・〇の実現について、各研究機関や企業等、ひいては国民一人一人の理解を得ていくことがそういう意味で極めて重要であります。内閣府では、ソサエティー五・〇を先行的に実現する施策の一つとして、スマートシティ事業を関係省庁と連携して進めております。この事業では、二〇一七年度から一九年度までの最近三年間で、全国で延べ百を超えるモデル事業を実施してまいりました。

私も、ことしの二月でしたか、和歌山の白浜町

を訪問し、顔認証技術を用いたホテルのチェック

インやキャッシュレスでの買い物などの実証実験を行つて、便利と実感した一方で、これを全国的に広めるためには、私たちが技術にもつとも親しむ必要があると本当に感じました。

実は、こういう実証実験を内閣府と企業との共同で、しかも地方と一緒にやっておる実験場に行つたわけでございますが、私の実感としては、相当なれなきやいけないなというふうに思いました。空港をおりてカードを登録すると、以後一切、一円のお金も要らない、全部カードで処理で

きる。それは非常に便利なんですかねども、そういう人たとの間で、何が起こつているんだろううかとみんな黒山の人ばかりになりまして、なかなか、なれることが非常に大事だなというふうに思つた次第であります。

しかし、いずれにしても、宇宙にアメリカが久しぶりに衛星を打ち上げ、そして、そういうアーティラの宇宙技術と日本がアルテミスで協力する

という時代でございまさから、こういうソサエティー五・〇という技術は早急に我々が身につけるべきやいけない世界であると思つております。

○浅野委員 時間が來たので終りますが、ぜひ国には力強いリーダーシップの發揮をお願いしたいと思います。

○津村委員長 次に、川内博史さん。

○川内委員 大臣、よろしくお願ひいたします。

厚労省からは橋本副大臣にもお運びをいただきまして、本当にありがとうございます。お忙しい

のに大事な、大変な、大きな問題なのではないかと

いうふうに思つてます。

大臣、果たして日本は、科学技術創造立国を目指すんだ、大国になるんだという政府方針はあるわけですかねども、現段階において、例えばIT

技術などについても、本当に、韓国や台湾など近隣の国々と比べて大変おくれてしまつてるので

はないかと物すごく心配になるんですかねども、現在の日本の科学技術の水準を竹本大臣はどう捉えていらっしゃるのかということについて、まず教えていただきたいと思います。

○竹本国務大臣 注目度の高い論文の数において日本の順位が非常に低下している、これは非常に危惧されているところであります。IT技術でおくれているか、進んでいるかということについてお答えするわけですかねども、博士課程への進学率が減少して、研究ポストの不安定な状況など、研究者の魅力が非常に低下しているのも事実であります。

我が国が今後もノーベル賞につながるような基礎研究力を確保していくためには、若手を中心とする研究者がじっくり腰を据えて研究に打ち込めば、それが十分でない環境をつくることが必要。この辺、いろいろなところもありますので、おっしゃったような国との比較において、ある部分においてはもちろん日本が進んでいるけれども、ある部分においてはそうでもないという部分もあるんだろうと思います。

このため、研究力の強化、若手研究者支援総合パッケージを策定しまして、若手研究者を中心に自由な発想による挑戦的研究を支援する仕組み、これを創発的研究支援と言つておりますが、一人当たり七百万円で、七百人ぐらい、十年間、研究費を出そうということでございます。また、優秀な研究者のポストも確保します。それから、博士後期課程学生の待遇の改善等の取組をまとめたところです。

○川内委員 大臣、よろしくお願ひいたします。

まず、科学技術基本法という法律の改正といふことでござりますけれども、私は、科学技術

のこのイノベーション委員会の初代委員長でございまして……(発言する者あり)ありがとうござい

ます。こうして質問させていただけるといふことで大変感謝深いものがござりますけれども、今まで大変感謝深いもののがござりますけれども、今は

その新型コロナウイルス感染症問題というのは、本当にいろいろなことを考えさせてくれる、本当に

もに、今後の基本計画の検討に反映することによつて、我が国の研究力のV字回復、したがつて、結果としてITの分野においても日本がしっかりと上回つておるという状態をぜひともつくりたいと思つております。

○川内委員 まだまだ不十分だから、その原因として、博士課程に進む若い人たちが減つてゐるよ、論文もちょっと少なくなつてゐるね、だから、研究者にお金を出して、頑張りましょうねといふ御答弁だったわけです。

今回の改正案で、科学技術・イノベーション基本計画の策定事項の中に、研究者等や新たな事業の創出を行う人材等の確保、養成等についての施策を追加するんだということなわけですかねども、日本は、日本の科学技術ノーベル賞を推進するためには、何か役に立つ人材には金を出すよという御趣旨だろうというふうに思つてます。

○川内委員 まだまだ不十分だから、その原因として、博士課程に進む若い人たちが減つてゐるよ、論文もちょっと少なくなつてゐるね、だから、研究者にお金を出して、頑張りましょうねといふ御答弁だったわけです。

今回の改正案で、科学技術・イノベーション基本計画の策定事項の中に、研究者等や新たな事業の創出を行う人材等の確保、養成等についての施策を追加するんだということなわけですかねども、日本は、日本の科学技術ノーベル賞を推進するためには、何か役に立つ人材には金を出すよという御趣旨だろうというふうに思つてます。